

平成27年第9回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成27年9月8日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	57号	生活習慣形成事業のモデル実施について	了承
2	58号	平成28年度北区放課後子ども総合プランの実施について	了承
3	59号	平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について	了承
4	60号	区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の最終報告について	了承
5	61号	スポーツ祭り2015における区連携プログラムについて	了承
6	62号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成27年第9回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成27年9月8日(火) 13:30

檜垣委員長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成27年第9回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、報告第57号「生活習慣形成事業のモデル実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは報告第57号をお開きいただきたいと存じます。生活習慣形成事業のモデル実施についてということで、ご案内のように、今回の北区教育ビジョン2015につきましても、家庭の教育力の向上というところには力を入れていきたいという項目となっております。</p> <p>生活習慣をきちんと身につけていただくというのは、非常に基本的でありながら難しい課題であります。小学校の低学年、1、2年生の児童及び保護者を対象といたしまして、学校と連携を取りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」など、継続性のある活動を通じて生活習慣の形成を図るというものでございます。</p> <p>モデル事業といたしまして、今年度、別紙でこの「生活リズムおじさま妖怪～退治日記～」というものをおつけしております。こちらをごらんいただきたいと思っております。それぞれチェック項目等がございます。テレビを見る時間、早寝・早起き・朝ごはん等の項目で、2ページにまいりますと、子どもたちに身近に感じてもらうためのキャラクターをつくりました。これは北区の職員が独自にデザインというか、描いたものです。それぞれ、一定の期間、このよふかしインコ、ねむいゾウ、たべんワニをやっつけるためにきちんとした生活習慣を身につけていこうという、ゲーム感覚的なものを取り入れたものでございます。最後のほうに感想ですとか、保護者の皆様の記入欄等がございます。</p> <p>資料のほうにお戻りいただきまして、モデル実施ということでお示しの4校で、この9月中に配付をして回収をするという予定になっております。ちなみに、この妖怪退治日記につきましては、いろいろ調べまして、またこちらの検討会などもつくっております関係で、石川県の白山市の取り組みをモデルにさせていただきました。もちろん、そちらのほうにも断ってこのキャラクター等は変えています。ただ、非常に全国的にも結構注目を浴びているような取り組みでしたので、北区でも同様の取り組みをしたいということで、先ほど申し上げたようにキャラクター等を北区のオリジナル版に変えてやらせていただくというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
檜垣委員長	本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員	委員長
檜垣委員長	森下委員
森下委員	<p>生活習慣の形成ということで、とても大切な取り組みだと思っております。1、2年生ということで、きょう机上でこれを拝見したのですけれども、とても興味のあるキャラクター等を用いられて、すてきだなと思うのですけれども、内容的には少し1、2年生が自分の力だけでここに記入しながら進めていくのは、難しいのではないかなというふうに思っています。</p> <p>恐らくこれをされるときには、これだけを配付なさるのではなくて、こういう何かレジュメを保護者宛にもご配付されるかと思えます。ページの裏にも保護者への言葉が述べられていますけれども、親子で一緒に取り組むということで、保護者の協力を非常に求める必要があるかなというふうに思います。</p> <p>それとつけ加えて、早寝・早起き・朝ごはんに加えて、挨拶などもぜひ気持ちの中では持ってもらいたいなというふうに、そんな感じを受けました。大変いい取り組みで、また結果が楽しみだなというふうに思います。</p>
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>このモデル事業につきましては、子どもさんと保護者の方がいろいろかかわりながらといいますか、やりとりも含めながらつくっていくものだと思っております。そのほか、今、挨拶等のお話を委員からいただきましたが、家庭教育力向上アクションプランの検討ということで、今、検討委員会をつくっております、その中で、メニュー出しといいますか、教育政策課の職員からもそれを取り上げるかどうかはともかく、20件ほどのこんなことをやってみてはというようなことが出ております。その中でも、挨拶等の関係の事業も出てきておりますので、検討会で検討していく中で、それ以外の項目についても取り組みを進めていきたいと思っております。以上です。</p>
檜垣委員長	<p>ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
檜垣委員長	<p>ほかに、ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第2、報告第58号「平成28年度北区放課後子ども総合プランの実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
学校地域連携	委員長

担当課長

檜垣委員長

学校地域連携担当課長

学校地域連携
担当課長

それでは、報告58号、1枚おめくりいただきたいと思います。平成28年度北区放課後子ども総合プランの実施について、ご報告させていただきます。

2の実施予定校及び運営方式でございますが、お示しの4校でございます。豊川小学校は委託方式、滝野川小学校については直営方式、滝野川第二小学校では委託方式、赤羽台西小学校も委託方式で実施する予定でございます。

3のこれまでの経緯と今後の予定でございます。6月から実施予定校におきまして、プランの準備委員会を立ち上げまして、運営方針の検討及び実施に向けた打ち合わせを行ってまいりました。9月になりまして議会報告及びプロポーザル公募の公表と説明会を実施させていただきます。10月以降でございますが、プロポーザルの審査委員会を開催いたしまして、児童館運営委員会や在校児童、保護者への説明会を開催させていただきます。12月になりましたら、委託事業者を決定させていただきたいと思っております。年が明けまして、1月からは委託事業者と実施内容及び人事配置についての詳細な調整をさせていただきます。開設準備をさせていただきます。28年4月からの実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

下段のほうに参考といたしまして、これまでの導入状況についてお示しをさせていただきました。二つ目の四角の印でございますが、再委託期間終了に伴う再公募ということで記載させていただいております。

平成25年度に業務委託を開始した下記の2カ所につきましては、再委託期間終了となりましたので、今回の新規の公募にあわせまして、再公募を行うものでございます。また北区の契約上のルールといたしまして、業務委託につきましては単年度契約となっておりますが、委託事務審査会に付議をいたしまして、再度委託が妥当と認められた場合につきましては、2回まで更新を行うことができることとなっております。こちらの2カ所につきましては、現在、3年目となっております。再委託の可能な期間が終了となるため、再公募を行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

今回の4校のうち、赤羽台西小学校が随意契約になっておりますよね。公募と直営と随意、これは費用的にどの程度差があるものなのか、あるいは費用的には全く同じような形なのか、なぜ随意契約なのか、教えていただければと思います。

学校地域連携 担当課長	委員長
檜垣委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携 担当課長	<p>まず、赤羽台西小学校の随意契約のことをございますけれども、こちらの赤羽台西小学校の管轄であります学童クラブが赤羽西五丁目児童館の管轄でございまして、そちらのほうは指定管理事業者が運営してございます。その関係で、学校内に入れた場合に、指定管理事業者と、また公募による事業者、別になる可能性がございますので、その指定管理事業者に業務を委託したいということで随意契約という形でやらせていただきたいと思っております。</p> <p>豊川と滝野川第二小学校につきましては、一般登録児童のほうの委託をするわけですが、委託と直営のほうの経費につきましては、ほとんど変わらない感じでございます。学校の生徒数の規模によって委託経費は変わってきますが、規模が同じであれば委託も直営もほぼ変わらないという状態でございます。</p>
檜垣委員長	<p>ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
檜垣委員長	<p>ほかに、ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第3、報告第59号「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
教育指導課長	委員長
檜垣委員長	教育指導課長
教育指導課長	<p>それでは、私から、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明申し上げます。</p> <p>本調査につきましては、全国の小中学校で、小学校6年生と中学校3年生を対象に、悉皆調査として行われたものでございます。調査目的等につきましては、1枚目に記載されているとおりでございます。</p> <p>教科に関する調査につきましては、国語と算数、数学につきましては、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題の2種類に分かれてございます。</p> <p>なお1点、申しわけないのですが、追加していただきたいのですが、今年度につきましては、理科が行われました。理科につきましては、A問題とB問題、知識と活用をあわせた問題となっております。申しわけございません。</p> <p>今回の調査結果から文部科学省は、特に理科についてでございますが、全国的な課題</p>

として、理科が好きである、それから理科の勉強がわかると答えている割合が、小学生に比べて中学生になると非常に低くなっているということを挙げております。理科が小学校に比べると中学生になると急に低くなると。それは好きであるということと、勉強がわかるという2点について、非常に低くなるということが課題というふうに述べています。

1枚おめくりいただきまして、資料1、全国学力・学習状況調査の結果についてをごらんください。北区の結果となっております。まず上のところですが、平均正答率が出ております。小学校ですけれども、昨年度と同様に、全ての教科で全国平均を上回っております。ただ、東京都の平均との比較では、理科以外はやや下回っている状況となります。その下のところの中学校についてでございますが、全国の平均と比べると、数学のB、活用をのぞいてやや下回っている状況となっております。東京都の平均との比較では、全ての教科でやや下回っている状況となっております。

次に経年の変化でございます。こちらは国の統一的な基準として、標準化得点を用いて説明しております。これは表の欄外にございます、アスタリスクマークにあるように、毎回のテストが過去の問題と異なることから、各年度の平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した場合の得点という意味合いの数値となっております。これが100を超えていれば、全国水準をクリアしているということになります。これを見ていただきますと、3年間の変化でございますが、小中学校とも余り変わっていない状況になっています。中学校につきましてですけれども、数学に比べて、国語と理科がやや低くなっている状況となっております。

続きまして、右ページ、3ページの資料2-1をごらんください。これは全国学力・学習状況調査結果チャート小学校となっております。上の二つにつきましては、全国基準の比較となります。下の二つにつきましては、東京都を基準とした場合の比較となります。また、左側につきましては、今年度の学校質問紙、つまり学校の取り組み状況と学力との相関を見たものでございまして、右側のほうは昨年度実施した結果を重ねたものとなっております。中央の小さい点線の円が基準ということになりますが、この円を飛び出している場合は、基準以上のものということになります。形が円に近い場合は全国や東京都の基準値と同じ傾向であるということを示します。円が大きいほど児童・生徒の成績や意識が高いとともに、学校が各項目に力を入れているということになります。

左側の今年度の二つの基準のチャートで見ますと、学校の課題としているのは、円よりもへこんでいるところを見ていただくとわかるのですが、家庭学習、それから教員研修、ここがやや課題かなということが見てとれます。また逆にすごく円よりもはみ出しているところ、個に応じた指導のところは結構はみ出しているのですが、これが力点を置いているところということになります。恐らく北区の場合は、学力パワーアップの非常勤講師ですとか、理科支援員を配置したりしておりますので、そういったところで学校として、個に応じた指導のところは非常に充実しているというふうに回答しているということではないかと考えております。

1枚おめくりください。児童の意識や実態の状況と学力との相関関係を見たものでございます。児童の質問紙からわかる内容ということでございますけれども、これをやは

り同じように比較してみますと、へこんでいるところは、規範意識のところですか、生活習慣、学習習慣というふうになります。

恐れ入りますが、35ページをお開きください。この35ページは中学校のチャートとなります。同じようにして見てみますと、中学校のほうの取り組み課題では、やはり教員研修が課題となっております。力点が置かれているのは小学校と同じ、個に応じた指導となっております。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。生徒の意識や実態の把握と学力の相関関係を見たものですが、やはりへこんでいるのを見ますと、課題となるのは学習習慣、生活習慣、そして規範意識が課題であるということがわかります。小学校、中学校と両方見てもみますと、共通の課題が見えてくるということになってございます。

資料2-2、3-2につきましては、全国の都道府県ごとの小中学校別の、公立学校別の公立学校の実施状況となりますので、説明のほうは省略させていただきます。後ほどごらんください。

恐れ入りますが、再びお戻りいただき、資料の2-3、回答結果集計をごらんください。6ページとなります。まず、1番の朝食を毎日食べていますかという問いに対しては、あまり東京都と全国と変わっていないような状況でございます。

9ページをごらんください。9ページのほうの上のところは、10のところは、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますかという問いなのですが、北区が4時間以上というところが多くなっているのがわかります。また中央のテレビゲームを一日当たりどのぐらいしますかというところも、このグラフを見ていただくと、北区の教育委員会が、子どもたちが長時間行っているという状況が見られます。

またその下の、携帯電話やスマートフォンについての問いなのですが、このグラフを見てみますと、一番右側のところ、格子になっているところが、携帯電話やスマートフォンを持っていないという子どもたちの割合を示しているのですが、これを見ますと、全国に比べてやはり持っている子が多いということが理解できます。テレビやビデオ、DVDの鑑賞時間が長く、テレビゲームを長時間行っていて、携帯電話やスマートフォンを使っている、そういった状況が見られます。

続きまして12ページをごらんください。12ページの19番のところ、やや気になるデータですが、家の人は授業参観や運動会などの学校の行事に来ますかというところが、やや低くなっているところが見えると思います。また下のところ、12ページの下のところ、家で学校の宿題をしていますかというのが、やや少ないデータが出ています。

続きまして13ページをおあげください。13ページの下のところ、24のところですが、学校に行くのが楽しいと思えますかという問いには、北区はそう思うという率が高くなっております。

それから16ページをおあげください。これはやや心配な面、気になる面ですが、16ページの中央のところ、32という質問番号ですが、学校のきまりを守っていますかというところが、当てはまると答えている児童がやや少ないのが見えると思います。あわせて17ページの上のところ、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかという問いに対して、当てはまると答えた児童が、ほかの東京都や全国の

平均に比べてやや少ない数字が出ている。これが課題であるというふうに感じております。

次は、授業スタイルについてなのですが、19ページをごらんください。小学校につきましては、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますかとか、友達との間で話し合う活動をよく行っていますかというのは、あまり都と変わりませんが、この19ページの41のところですね。めあてとかねらいが授業の始めに示されていますかという問いに対しては、北区はやや少ない、当てはまるというふうに答えた児童がやや少ないということで、この辺が小学校の課題かなというふうに理解しているところでございます。

続きまして21ページをおあげください。国語の勉強は好きですかという質問が下のところにありますけれども、北区の子どもたちは、やや高い状況になっております。

あわせて22ページをごらんください。中央のところですが、国語の授業の内容がよくわかりますかというのが、都の平均と同じような状況になっております。また下の読書は好きですかという質問に対しても、都と同じような状況になっております。そのほかの国語や読書だけではなくて、算数ですとか、理科についても同じような問いがあるのですが、これについてはやはり同じように算数とか理科は好きな児童が多いと、それから授業の内容もよくわかるというふうに答えております。

続きまして、今度は中学校のほうを見ていただきたいのですが、38ページをおあげください。資料3-3というところでございます。朝食を食べていますかという率が、小学校のときは余り変わらなかったのですが、やや低くなっております。

それから、41ページをおあげください。先ほどの小学校と同じように、テレビやビデオ・DVDの鑑賞時間ですとか、テレビゲームを行う時間ですとか、携帯電話やスマートフォンについては、小学校と同じように、東京都、または全国に比べてテレビやビデオ・DVDを見る時間が多い。テレビゲームを長時間行う子どもが多い、携帯電話やスマートフォンを持っている生徒が多いということが見てとれます。

恐れ入りますが、44ページをおあげください。44ページの上のところ。授業参観や運動会などの学校の行事に来ますかというのが、やはり同じように余り高くございません。

それから44ページの下のところですが、家で学校の宿題をしていますか、それから45ページのところ、学校の授業の予習をしていますか、中央のところ、学校の授業の復習をしていますか、このあたりがやや少ない数字が出ております。あわせて下のところ、45ページの下のところですが、学校に行くのが楽しいと思いますかというところが、やや少ない数字となっているところでございます。

恐れ入りますが48ページをおあげください。48ページの中央、学校の規則を守っていますか、それから49ページの上のところ、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか、に対してはやや低い数字が出ておまして、課題というふうに認識しているところでございます。

50ページをおあげください。先ほど小学校のほうは授業スタイル、めあてやねらいというところが課題だったのでありますが、中学校のほうは今度は50ページの中央のところですね、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますかというところ

が、やや少ない数字になっております。またその下の、生徒の間で話し合う活動をよく行っていますかというの、少ないという状況になっておまして、あわせて51ページのところ、めあてとねらいについても少ない数字になっております。

中学校については、やはり授業スタイル、講義形式の授業スタイルではなくて、アクティブ・ラーニング、そしてきちんとめあて、ねらいを示して、見通しを持たせた授業を行うということが課題となるということでございます。なお、教科が好きですか、教科の内容がわかるということにつきましては、中学校につきましては、全体的に都や全国の割合に比べて少ない数値が出ております。

最後に、理科についてお話ししたいのですけれども、恐れ入りますが63ページをごらんください。63ページの中央、77という質問項目がございまして、理科の授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたかという調査があるのですが、これについては、北区は東京都や全国に比べてよく行っているということが理解できると思います。ところが、63ページの下のところですけども、観察や実験を行うことは好きですかという問いに対しては、少ない数値が出ています。実験はよく行っているのだけれども、あまり観察や実験が好きではないということだと思います。

また、64ページをおあげください。64ページの中央に、理科の授業で観察や実験の結果を基に考察していますかという質問があるのですが、これについてもやや割合が少なく出ております。したがって、北区では観察や実験はよく行っているのだけれども、子どもたちが実験を行うということに対して、あまり好きだと思っていなくて、また授業を基に考察していますかというところも弱いということなので、やはり実験、観察については、量的なものだけではなくて、質的なものというのですか、そこでどういことを考察するのかというようなことですか、実験、観察の内容がわかるのでしょうか、理解した上で進めていくというようなこと、その辺がこれからの課題ではないかと認識しているところでございます。

以上、ご報告いたしました。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

昨年も、このご報告を受けたときに同じようなことを申し上げたと記憶しているのですが、この結果は各学校に当然送られて、それぞれまた分析されたような要点なども添えて送られるのかどうかということが1点と、それから、先ほどの例を挙げて説明をいただいた中に、授業のめあて等を示されましたかというところが非常に少ないというのを昨年も不思議だなと思いました。大抵、授業の初めには黒板などを見ていると、きょうはこんな授業をしますよということをしたり、また教科書採択のときも、非常に学習問題がわかりやすいとか、子どもに問題提起がわかりやすく1時間の授業がされている教科書だということで、私たちは各教科を選んでいると思うのですね。それが

子どもたちにはそういう意識がないということが不思議なのですよ。

ですから、やはりそこら辺が毎年毎年こういう同じようなデータ結果が出るとすれば、先生方もその辺を意識されて、そしてそれに対する振り返りが必要なんだということでやっていってもらえたらありがたいなとおもいます。毎回同じような結果が出るのがとても残念に思います。実際はやっているはずなのに、そこが子どもたちと先生方との間にギャップがあるのかなというふうに思っております。

また、ぜひこれを各教科等の先生方、あるいは学校で生かして、次に向けてもらいたいなという希望を持っています。

以上です。

教育指導課長

委員長

檜垣委員長

教育指導課長

教育指導課長

ありがとうございます。この調査結果につきましては、8月の末に出たものですから、この分析については、今後各学校のほうで実施をしていくことになります。また、今週行われる校長会、そして副校長会で、私のほうでまた同じような形になるのですが、課題となっているところにつきましては、お話をさせていただく予定でございます。そんな中で、何回も同じところということもあるのですけれども、やはり再度、校園長会だけではなく、あわせていろいろな研修会等でも話をしていきたいというふうに考えております。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

一つお聞きしますけれど、北区の中の各学校の調査結果というのは出ているのですか。

教育指導課長

委員長

檜垣委員長

教育指導課長

教育指導課長

各学校には、各学校の子どもたちのデータというものがいっております。今、私のほうでお話ししましたのは、北区の結果と全国との比較ですけれども、各学校では各学校のデータと全国とのデータというのですか、北区のかわりに全国との比較というのは出る形にはなっております。

加藤委員

委員長

檜垣委員長	加藤委員
加藤委員	北区内の37校の小学校の学力状況の調査結果というものは、我々には出せないものなのですか。
教育指導課長	委員長
檜垣委員長	教育指導課長
教育指導課長	各学校の内容ということでございますか。これにつきましては出します。ただ、内容が結構膨大な形にはなりますので、それについてはまた後ほど確認させていただけたらと思います。
加藤委員	委員長
檜垣委員長	加藤委員
加藤委員	すみません、たびたび。要は学校別にそれぞれ特色ある教育をされている学校もあろうかと思っています。理科については、今まで、理科支援員を入れるなど、理科に力を入れてきた学校もあると思うのですね。そういうところが校長先生が変わったりいろいろしたりしたときに、下がるとか、そういうのはあるのかな、どうなのかなとかということも知りたい部分もありますし、力を入れて、その結果がどう出ているか、反映されているかということがわからないと、どこに力を入れていったらいいか、我々には全く見えない部分があるので、その辺でやはり力を入れたらこういう結果が出ましたというような報告がいただけると大変ありがたいと思います。
教育指導課長	委員長
檜垣委員長	教育指導課長
教育指導課長	ありがとうございます。では、今いただきましたご意見を踏まえて対応させていただきますと思います。
森下委員	委員長
檜垣委員長	森下委員
森下委員	今、加藤委員のほうから学校の順位ですとか、区内でどのような状況かということも知ってみたいというお話でございますが、例えば、研究で国語なら国語の伝え合う力を研究している学校が、国語の平均点等が大変向上しているとか、また算数や数学に力を

入れて、研究発表した学校が大変効果を上げているとか、そういう意味での学校間の状況を知らせていただくことは大変ありがたいし、またほかの学校へもそれはいい影響を与えらると思うのですが、北区における37校の順位とか、そういうものは特に報告していただいて、自分たちがどう思うという必要はないと私は思います。

ですから、私の考えはそういう効果を上げている学校の、効果を上げている内容のことを示していただくことは大変ありがたい。学校名を出してもらっても結構だと思いますが、その学校の順位だとか、学力テストの中学12校の中の1位はどこで、12位はどことか、そういうことは、私は知りたいとは思っておりません。またご検討のときに、私たちも話し合わなくてはいけないことかもしれませんけれども、そんな考えを持っています。

教育指導課長 委員長

檜垣委員長 教育指導課長

教育指導課長 現段階におきましては、各学校のデータにつきましては、広く一般の区民の皆様には公開はしていない状況になっておりますが、教育委員の皆様には、内容を精査しまして、またお伝えしたいというふうに思います。

檜垣委員長 ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

では最後に檜垣からお願いいたします。44ページで、これ中学生ですけれども、家で学校の宿題をしていますかという質問に対して、56%の児童が家でしていると。宿題はほとんどの子どもがしていると思うのですけれども、これはどのように理解したらいいのか。家庭ではしていないけれども、放課後にしているとか、あるいは小学校の場合ですと、放課後子どもプランの中でしているとか、あると思うのですが、その辺を教えてくださいませんか。

教育指導課長 委員長

檜垣委員長 教育指導課長

教育指導課長 この問いにつきましては、今、委員がご指摘されているとおり、家で学校の宿題をしていますかという問いですので、学校の要するに放課後ですね。放課後等、例えば小学校であれば放課後子ども教室ですとか、中学校ですとスクラムサポートという事業がございまして、放課後、部活等の合間に宿題をやっている生徒もいるというふうには聞いております。そういう子どもたちもいるということを理解した上で、この表を見るということでございます。

その辺で、なかなかこれだけで決めつけてしまうというのは難しいところではありますけれども、一つの参考資料ということで見ております。

檜垣委員長

安心いたしました。ありがとうございました。
ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第4、報告第60号「区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の最終報告について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ施策
推進担当課長

委員長

檜垣委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策
推進担当課長

それでは、報告第60号、区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の最終報告につきまして、私よりご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、委員会資料をごらんください。1の要旨でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えまして、障害者や高齢者がスポーツに参加しやすい環境を整備するために、パラリンピック出場選手などから構成される検討委員の助言を受け、スポーツ施設及びスポーツ施設までのルートのバリアフリー化に向けた調査・検討作業を実施いたしました。

本年6月に中間報告をまとめ公表した後、スポーツをする障害のある方への意見聴取を行いまして、スポーツ施設共通の改善・検討ポイントを整理し、スポーツ施設のバリアフリー化整備を進めるに当たっての指針となる最終報告(案)がまとまりましたので、本日、報告させていただくものでございます。

続きまして、2の中間報告から主な追加点、及び3の最終報告の内容についてでございます。別冊の最終報告をごらんいただきたいと存じます。18ページをお開きください。東京都障害者総合スポーツセンターから十条駅までのアクセスルートの現地調査を行った結果を23ページまで追加の掲載をさせていただきます。

次に58ページをお開きください。中央公園庭球場・野球場から最寄りのバス停までのアクセスルートの現地調査を行った結果を61ページまで追加の掲載をさせていただきます。

次に、119ページをごらんいただきたいと存じます。スポーツをする障害のある方への意見聴取を行った結果を掲載させていただきます。東京都障害者総合スポーツセンターの利用者を対象に、区内スポーツ施設の設備面、アクセス面、運営面に関することなどの意見聴取を行い、その結果をまとめたものでございます。106名の方よりご意見をいただきました。そのうち、46名の方が区内在住の方でございます。意見聴取の内容をまとめたものを126ページにお示しをさせていただきます。

(2)のまとめにお示しのように、得られた意見は検討会での意見と同様のものが多く、検討会で抽出した改善・検討ポイントを裏づけるものであります。また、検討会

以外の新たな意見としては、ご家族の方の着がえなどの支援ができるよう家族更衣室の設置や、プールサイドへの腰掛設置を求める声があり、施設利用者の視点でのご意見をいただくことができました。また、区内スポーツ施設の情報発信を求める声も多く寄せられました。

次に、127ページをごらんいただきたいと存じます。第5章を新たに追加いたしました。区内スポーツ施設等のバリアフリー化に向けた共通の改善・検討ポイントをまとめました。128ページのご概念図をごらんください。比較的多くの障害者などの利用が見込まれます、12施設の調査を実施いたしました。下矢印へまいりまして、12施設ごとのバリアを解消するための課題を抽出いたしました。それらに意見聴取の結果を反映し、区内に57施設あるスポーツ施設へ適用するための着目すべき共通の改善・検討ポイントを整理いたしました。一番下へまいりまして、その整備したスポーツ施設共通の改善検討ポイントは、バリアフリー化整備を進めるに当たっての指針として活用するものでございます。

127ページへお戻りいただきまして、下半分にお示しをしております。この共通の改善・検討ポイントを重要度別に区分いたしました。下記施設のバリアフリー化を実施する際に、優先すべき項目を明確化したものでございます。

129ページと130ページに、区立スポーツ施設共通の最重要改善・検討ポイントと重要改善・検討ポイントをお示ししております。最重要改善・検討ポイントは、衛生設備など代替措置が困難な項目や、施設管理者側に最低限求められる項目を挙げてございます。また、重要改善・検討ポイントは最重要改善・検討ポイント以外の重要項目を掲げてございます。施設のハード面、アクセス面、施設運営面に分けてお示しをしております。

131ページをお開きください。バリア解消のイメージ図1をごらんいただきたいと存じます。施設運営面ソフト面によるバリア解消の手段の有効性をお示したものでございます。ハード面での課題を施設運営上の工夫やサポート体制などの対応で克服が可能になることを示しております。例えば、施設内に段差があり、バリアフリー化が進んでいない施設の場合では、車椅子利用者を施設スタッフが移動支援することで施設利用が可能となります。また、アクセス面でバリアがある場合には、施設管理者が最寄り駅またはバス停から送迎や誘導することでハード面でのバリアを施設運営面ソフト面で補うことができることをあらわしたイメージ図でございます。

132ページへまいりまして、施設、アクセス、ハード面でバリアが解消されていない部分を、施設運営面、ソフト面で補うことができますが、本来的にハード面で解消すべきバリアを長期的に人的支援に頼ることが好ましくないことを示しています。

133ページのイメージ図では、障害者などの施設利用に当たっては三つのバリア、施設運営、設備、アクセスを総合的にバランスよく解消していく必要があることをお示ししております。

134ページでは、区内スポーツ施設共通の改善・検討ポイントを区内スポーツ施設へ効率的、効果的に反映していくための基本的な考え方をお示ししております。黒い枠の中に基本的な考え方を5点示しております。最重要項目、重要項目にかかわらず、ソフト面の優先的な導入など、比較的簡易に導入できる項目はすぐに取り組むこ

と、障害者などの利用が高いと想定される施設を優先すること、施設改修に多額の工事費を要する施設は、維持、修繕計画が予定されている施設とリンクさせること、障害者総合スポーツセンター改修工事期間中及び休館日の代替機能が期待される施設を優先すること、また2020年までにできるだけ多くのバリアフリー化整備を進めることの、以上5点をお示ししてございます。

この基本的な考え方にに基づきますと、135ページにお示しのように、例えば滝野川体育館、十条台小学校温水プール、中央公園庭球場野球場、桐ヶ丘体育館、浮間子どもスポーツ広場、赤羽スポーツの森公園競技場、北運動場、浮間舟渡庭球場などが優先順位が高い施設として挙げられます。

委員会資料へお戻りいただきまして、4の今後の予定でございます。明日9日、文教委員会へ最終報告を行う予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員

スポーツをする障害のある方への意見聴取ということで、120ページに10代、20代から70代までの回答者の表があるのですが、やっぱり60代、70代が圧倒的に多いですね。これを恐らくかなり参考にされていると思うのですが、若い人というか、そういう方の意見がこれで少し反映されてないというようなことはないですね。恐らく調節してやっていらっしゃると思うので大丈夫だと思うのですが、それを危惧したものですから。

スポーツ施策
推進担当課長

委員長

檜垣委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策
推進担当課長

意見聴取の取り方なのですが、2回、障害者総合スポーツセンターで実施させていただきました。平日の午前と午後、曜日を変えて意見聴取を行いました。そのときの偏りもあると思います。なかなか平日の日中ですので、どうしてもお仕事のある方はなかなか意見聴取ができなかった部分もあると思います。その中ではやはりどうしても意見の偏りというものも生じてしまう可能性もありますので、障害者総合スポーツセンターの支援室長であります小木曾委員が今回メンバーとして検討委員に入っておりますので、ふだん若い方からご意見をいただいている部分もフォローをしていただきました。

森岡委員

その意見は、報告書のどこに載っているのでしょうか。

スポーツ施策 推進担当課長	具体的には載っておりませんが、検討会で一つ一つの現場をチェックしたときの意見ですとか、またトータルでの意見結果の総合の中で、こういう意見も必要だねという総括的なものはお話を検討の中でいただいております。
森岡委員	具体的には。
スポーツ施策 推進担当課長	具体的には126ページの(2)のまとめの三つ目の丸です。区の施設情報を知らないとの意見が多く、施設情報発信の手段のあり方が浮き彫りになった。こちらはやはり現在北区の中でスポーツ施設の案内としては、北区ホームページの中でスポーツ施設のご案内をさせていただいています。あと、窓口等においてスポーツ施設の利用をされるためのパンフレット等もあるのですが、なかなかインターネットを使わない方もいらっしゃいますので、年齢の高い方では。そういう意味では、情報発信の仕方に問題があるかもしれないねというご意見をいただきました。 以上です。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。
加藤委員	委員長
檜垣委員長	加藤委員
加藤委員	8ページの滝野川体育館の北区コミュニティバス印刷局東京病院と書いてあるのですが、今、花と森の病院に変わっているので、ここを直しておいていただいたほうがいいのかなと思います。
スポーツ施策 推進担当課長	委員長
檜垣委員長	スポーツ施策推進担当課長
スポーツ施策 推進担当課長	訂正させていただきます。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。 では、檜垣からお願いいたします。118ページなのですが、区内のスポーツ施設バリアフリーの調査票で、最寄り駅から施設までというところで、かなり車椅子対応スペースの幅ですとか、段差とか、滑りどめとか、△とか×が多いのですね。施設の内部そのものは非常に立派にこれからなっていくことが期待できるのですが、こういった駅から施設ですとか、特に日ごろ感じているのは都電荒川線の各駅ですとか、遮断機の前後のところの設備ですとか、この付近で、私も自分自身の住まいが近いということ

もあるのですけれども、よく転んだりするのですね、道がうねっているなどするので。それで歩行困難な方ですとか、視覚障害のある方などもお困りのところを何回も見ているものですから、北区だけでなく、もちろん東京都の荒川線ですので、そういったところへ申し送りといえますか、意見として。せっかく都電があるので便利にしているのですけれども、荒川線の周りですとか、あと最寄り駅から施設までの道路についての設備を、これから先々年月がかかると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。対応のほう、よろしくお願ひいたします。

嶋谷委員

委員長

檜垣委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

バリアフリーではないかもしれないですけれども、124ページにスタッフのところが載ってました。それでちょっとすみません、聞いたお話をさせていただこうと思ったのですが、いろいろ障害を持たれている方がスポーツを楽しむためには、ボランティアがとてもたくさんいらっしゃると助かるというふうには聞いているのです。なかなかそのボランティアさんが少なくて、困っているんだという話を聞いたことがありますので、そういう発信となるようなこともぜひやっていただけたらなと思ひまして、ここで意見を言わせていただきました。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑、ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第5、報告第61号「スポーツ祭り2015における区連携プログラムについて」、事務局から説明をお願いします。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、報告第61号をご説明いたします。1枚おめくりをお願ひいたします。スポーツ祭りでございます。国内で最も華やかなトップアスリートの祭典というふうには言われてございます。ことしも体育の日に行われるものでございます。

この中で、北区の児童・生徒の演出によるプログラムを披露するということでの報告をさせていただきたいと存じます。その後ろに、こちらの黄色いリーフレットを添付を

してございます。裏面でございますけれども、午前の部、ジョギング、ふれあい大運動会、午後の部でございます。それから中段でございますけれども、さまざまなスポーツ教室、トップアスリートが直接教えるスポーツ教室でございます。このような形でプログラムが組み立てられています。

次に恐れ入ります。添付しております実施概要でございます。1日の流れ、字が小さく、見づらくて恐縮でございますけれども、3行目、8時半受付、9時15分開会式から15時半までの予定で行われるものでございます。中段に実施内容、先ほどと重複いたしますけれども、お示しのとおり行われるというものでございます。

運営協力はお示しのとおり多数の機関がかかわってございます。それから参加人数延べ1万人でございます。

裏面に具体的な午前、午後、それからさまざまな教室の全てがここに網羅されているところでございます。特に3行目のアスリートふれあい大運動会、それからその手前のジョギングでございますけれども、たくさんのアスリートが一堂に会して行われるものでございます。ふれあい大運動会につきましては、昨年ですと50名程度の著名なアスリートも参加して実施をされているものでございます。

恐れ入ります、資料にお戻りをいただきたいと存じますけれども、そうしたプログラムの中で、4番のところでございます。北区から演出披露というところでございます。11時、憩いの広場と申しますのは、ナショナルトレーニングセンター、大通りから奥のほうの施設の駐車場の部分、こちらでステージを設置いたしまして行うものでございますけれども、お示しのとおり、滝野川紅葉中学校の吹奏楽部の演奏、それから北区ステージ、12時35分でございますけれども、西が丘児童館のバトントワリング、それからなでしこSTARS、これは小学校を基盤に活動しているチアリーディングのチームでございます。小中学生による披露と。その他お示しのとおりプログラムが行われるというものでございます。

なお、スポーツ祭りのPR方法につきましては、先ほどの黄色いこちらのものがございますけれども、地元の町会、自治会、それから区内小中学校全児童・生徒への配付をしておるところでございます。その他、北区ニュース、ホームページ等でPRをさせていただきます。以上、報告とさせていただきます。

檜垣委員長

本件についてご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第6、報告第62号「後援・共済事業に関する報告について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第62号について説明させていただきます。1枚おめくりいただきたいと存じます。

今回は名義使用承認報告14件、事業実績報告3件でございます。

まず1件目、2015北区花火会でございます。こちらお示しのとおり開催予定でございます。

2件目、若者フォークダンスinフラワーウィークということで、10月25日に開催予定でございます。

1枚おめくりいただきまして3件目でございます。平成28年度全国吟詠コンクール北区予選大会でございます。お示しのとおりでございます。

4件目、屋敷要氏による北区ベースボールアカデミー後期、お示しのとおり、特定非営利活動法人れっど★しゃっふるの主催でございます。

5件目も同じ主催でございます。第Ⅱ期レディースフットサル教室でございます。

6件目、第8回北区キンボールスポーツ交流大会でございます。お示しのとおりでございます。

7件目、第4回中央大学文化講演会「人口減少時代の地方創生」でございます。

8件目、パワー・トゥ・ザ・ピープル上映会とワールドカフェ、お示しのとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、9件目、きたく子ども劇場鑑賞例会、平成27年度後期、お示しのとおりのお事業がお示しのとおり期間、場所等で行われます。

10件目、きたく子ども劇場あそび表現活動、平成27年度後期でございます。三つ事業でございます。お示しのとおり開催場所等で行われます。

11件目、日本福祉心理学会第13回大会でございます。

12件目、平成27年度特別支援教育の理解啓発推進事業「中部フェスタ」、お示しのとおりでございます。

13件目、関連してございますが、平成27年度東京都特別支援学校第24回総合文化祭将棋大会でございます。

おめくりいただきまして、最後14件目が、第28回おとなのためのおはなし会でございます。

事業実績報告につきましては、お示しの3件でございますので、ご高覧いただきたいと存じます。以上でございます。

檜垣委員長

本件についてご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成27年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。